

※受理年月日	令和8年8月19日
※受理番号	80
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和8年8月19日

茨城県知事 殿

株式会社しまむら
代表取締役 高橋維一郎
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 （仮称）ファッションセンターしまむら牛久店
所在地 茨城県牛久市中央四丁目23番1 外

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

別記1のとおり

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和9年4月20日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 123㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数

位 置 別添「資料-3 平面図兼配置図上（駐車場）」のとおり
収容台数 別記2のとおり

（2）駐輪場の位置及び収容台数

位 置 別添「資料-3 平面図兼配置図上（駐輪場）」のとおり
収容台数 14台

（3）荷さばき施設の位置及び面積

位 置 別添「資料-3 平面図兼配置図上（荷さばき施設）」のとおり
面 積 21.6㎡

（4）廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置 別添「資料-3 平面図兼配置図上（廃棄物等保管施設）」のとおり
容 量 9.04㎡



6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

別記1のとおり

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

別記2のとおり

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口数 3箇所

位 置 別添「資料-3 平面図兼配置図上(出入口No.1～出入口No.3)」のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

別記1 小売業者一覧表

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社しまむら	代表取締役 高橋維一郎	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目602番1	総合衣料品	1,123m ²	午前10時	午後8時
小売業者合計				1,123m ²		
共 用 面 積				0m ²		
店舗面積合計				1,123m ²		

別記2 駐車場一覧

名 称	位 置	収容台数	利用可能時間帯		自己所有・借上げ ・公共等の別
			利用開始時刻	利用終了時刻	
駐車場	別添「資料-3 平面図兼配置図上 (駐車場)」	43台	午前9時30分	午後8時30分	借地